



■ 普通救命講習会 あなたにも救える命があります

心肺蘇生法や AED の使用方法の講習会を下表の通り開催します。普通救命講習Ⅰ・Ⅱと実技救命講習は主に成人に対する講習で、普通救命講習Ⅱは、福祉施設職員やスポーツインストラクターなど、職業上、応急対応を期待される人向けです（一般も受講可）。普通救命講習Ⅲは主に小児（乳児を含む）に対する心肺蘇生法実技講習です。実技救命講習は、救命入門コースを受講済みの人が対象。定員は各先着 40 人。参加賞あり。受け付けは、各受付開始日以降に同本部消防課へ。詳しくは同本部消防課 ☎ (759) 9980 へ。

【普通救命講習Ⅰ】（3時間講習）		
開催日	講習時間	受付開始日
10月26日(日)	13:00~16:00	受付中
11月26日(水)	13:00~16:00	11月4日(火)
12月14日(日)	13:00~16:00	11月25日(火)

【普通救命講習Ⅱ】（4時間講習）		
開催日	講習時間	受付開始日
12月7日(日)	13:00~17:00	11月17日(月)

【普通救命講習Ⅲ】（3時間講習）		
開催日	講習時間	受付開始日
11月3日(祝)	13:00~16:00	10月6日(月)

【実技救命講習】（2時間講習）		
開催日	講習時間	受付開始日
10月11日(土)	13:00~15:00	受付中

※都合により開催日を変更する場合があります

■ 救急車の適正利用を 一秒でも早く助けたい命がある

近年、緊急性のない症状で救急車が出発することが増えています。救急車は市に 4 台しかありません。すぐに病院で診察や治療を受けなければ、命に危険がある人のために、救急車の適正利用をお願いします。詳しくは消防本部消防課 ☎ (759) 9980 へ。

【夜間・休日で病院が分からないとき】テレホンガイダンス ☎ (759) 1234 で病院を案内しています。受診前は診察可能か必ず電話で確認をお願いします。病院の状況により診察できない場合があります。また、受診科目によっては案内できないこともあります。インターネットによる病院検索の方法は、市消防本部ホームページに掲載しています。

【子どもを病院に連れて行くか迷ったとき】小児救急医療電話相談窓口 ☎ 078 (731) 8899 で子どもの状態について医師などに相談することができます。時間は平日・土曜日の午後 6 時—午前 0 時、日曜・祝日および年末年始の午前 9 時—翌午前 0 時。

■ 臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付金の申請期限を延長

申請期限を 27 年 1 月 5 日(月)まで延長します。なお、11 月 1 日(土)以降は、郵送による受け付けとします。詳しくは臨時福祉給付金等専用ダイヤル ☎ 0120 (926) 811 へ。

■ 路上喫煙、ごみのポイ捨てはやめよう みんなで守ろう公共マナー

10 月は重点啓発月間として、阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅北広場から JR「川西池田」駅までの「防止モデル区域」などで、啓発活動を実施します。皆さんのご協力をお願いします。詳しくは環境創造課 ☎ (740) 1202 へ。

■ 阪神間都市計画道路一庫紫合線 変更案を縦覧

10 月 17 日(金)から 31 日(金)まで、市役所 5 階の都市計画課で縦覧します。市民または利害関係のある人で、変更案に意見のある場合は、縦覧期間中に県知事への意見書を提出できます。また、縦覧および意見書の受け付けは県でも行っています。詳しくは同課 ☎ (740) 1201 へ。

■ わが家の地震対策 まずは耐震診断から

わが家の耐震性・安全性を確認する簡易耐震診断推進事業を実施しています。昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した住宅が対象で、診断費用は木造戸建て住宅で 3,000 円。耐震性が劣ると診断された場合、一定の条件を満たす木造戸建て住宅に限り、改修工事費などの一部を助成。助成額は改修工事費用の 4 分の 1（上限 30 万円）です。また、県でも助成しています。内容は、戸建住宅の場合、設計費用の 3 分の 2（上限 20 万円）と改修工事費用の 3 分の 1（上限 93 万 3,000 円）で、いずれも、市役所 5 階のまちづくり指導室で受け付けています。詳しくは同室 ☎ (740) 1205 へ。

■ 住まいの耐震化市民フォーラム 地震に強い家を目指して

NPO 法人「人・家・街 安全支援機構」が、耐震診断・補強改修方法の講演や、市が行っている耐震補助制度などの説明を。個別相談会も（要予約）。とき＝11 月 1 日(土)午後 1 時—3 時 25 分▷ところ＝みつなかホール▷定員＝先着 100 人▷申込み＝電話かファクスで同法人 ☎ 0120 (263) 150、FAX 06 (6456) 1073 へ

■ 有料広告を募集 納税通知書発送用の封筒に

27 年度に発送する納税通知書の封筒裏面に、有料広告を掲載する事業者を募ります。封筒の種類と通数は次の通り。軽自動車税用 3 万 6,000 通、固定資産税・都市計画税用 6 万通（いずれも 27 年 5 月初旬発送予定）、市・県民税用（普通徴収用）4 万 8,000 通（27 年 6 月初旬発送予定）。申請は、軽自動車税と市・県民税用封筒分は市役所 2 階の市民税課に、固定資産税・都市計画税用封筒分は同階の資産税課に備え付けの所定の申込書（市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を書き、10 月 1 日(水)から 11 月 17 日(月)までに各課へ。なお、一部応募できない業種がありますので事前に問い合わせを。詳しくは市民税課 ☎ (740) 1132、資産税課 ☎ (740) 1133 へ。

■ 外国人登録に関するお知らせ 証明書の切り替えは有効期間内に

詳しくは、市民課 ☎ (740) 1165 へ。

【外国人登録証明書の切り替えを】外国人登録証明書を一定の期間「特別永住者証明書」または「在留カード」と見なしていますが、有効期間内に切り替えが必要です。特別永住者は、市役所で「特別永住者証明書」に、永住者とそれ以外の人は、入国管理局で「在留カード」に切り替えを。外国人登録証明書の有効期間は下表の通り。なお、特別永住者証明書は常時携帯する必要がなくなりました。

在留資格	年齢	有効期間
特別永住者	16 歳未満	16 歳の誕生日まで
	16 歳以上	次回確認（切替）期間が 2015 年 7 月 8 日までの人はその日まで 次回確認（切替）期間が 2015 年 7 月 9 日以降の人は次回確認（切替）期間まで
永住者	16 歳未満	2015 年 7 月 8 日または 16 歳の誕生日、いずれか早い日まで
	16 歳以上	2015 年 7 月 8 日まで
上記以外	16 歳未満	在留期間の満了日または 16 歳の誕生日、いずれか早い日まで
	16 歳以上	在留期間の満了日まで

【旧外国人登録原票の履歴情報を開示します】本人が個人情報の開示請求をすれば、一定期間、旧外国人登録原票の写しに基づく履歴情報回答書を交付しています。これは、市で保管していた「外国人登録原票」が法務省に回収され、「外国人登録原票記載事項証明書」などを発行していないためです。なお、24 年 7 月 9 日以前の変更事項（前住所の記載など）は住民票に記載されていません。

■ 校区外の小・中学校への入学 希望者は事前に申請を

27 年 4 月に小・中学校に入学する児童・生徒で、校区外の学校へ入学を希望する人は、申請が必要です。希望できる学校の範囲や人数など一定の制限があります。新入学予定の児童・生徒に、10 月初旬に案内を送ります（中学校への新入学者で市立小学校在籍者は学校を通じて配布します）ので、希望者は「就学希望申請書」に必要事項を書き、10 月 31 日(金)午後 5 時半（必着）までに学務課へ提出を。10 月 15 日(水)までに案内が届かないときなど、詳しくは同課 ☎ (740) 1256 へ。

■ 参画と協働のまちづくり推進会議 公募委員を募集

「参画と協働のまちづくり推進会議」の公募委員を 2 人募ります。応募資格は市内在住・在勤・在学者で、任期は 2 年です。希望者は市役所、各公民館などに備え付けの応募用紙（市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を書き、「参画と協働のまちづくり」をテーマにした作文（800 字以内）を添え、10 月 31 日(金)（必着）までに市役所 4 階の〒666—8501 地域分権推進課へ持参か郵送を（電子メール kawa0190@city.kawanishi.lg.jp も可）。詳しくは同課 ☎ (740) 1600 へ。

納期限は 10 月 31 日(金)です

○市・県民税〈第 3 期〉
課税については市民税課 ☎ (740) 1132、納付については市税収納課 ☎ (740) 1134 へ。

○国民健康保険税〈第 4 期〉
○後期高齢者医療保険料〈第 4 期〉
○介護保険料〈第 4 期〉
納付は安心便利な口座振替で。市内の指定金融機関へ申し込んでください。詳しくは市税収納課 ☎ (740) 1134、保険収納課 ☎ (740) 1177、長寿・介護保険課 ☎ (740) 1148 へ。

**10 月 26 日に市税と保険税(料)、
保育料・育成料の
休日納付相談窓口を開きます**

10 月 26 日(日)午前 9 時半から午後 4 時まで、市役所 1 階の保険収納課 ☎ (740) 1177 と長寿・介護保険課 ☎ (740) 1148、同 2 階の市税収納課 ☎ (740) 1134 と児童保育課 ☎ (740) 1175 で。

